

「鎌倉市教育振興基本計画」についてのご意見を募集します

本市では、令和7年（2025年）4月に教育大綱を策定し、「炭火のごとく誰もが学びの火をともし続け、生涯にわたり心豊かに生きられるまち鎌倉」を目指す姿（ビジョン）とし、それを実現するための行動指針（コンセプト）として「学習者中心の学び」を位置づけました。教育大綱で示した目指す姿・行動指針は、政策の大きな方向性であり、教育委員会としてはこれらを実現していくための具体的な政策を策定・整理していく必要があります。

また、これまで教育プランや生涯学習プランなど、各担当課において必要な計画を策定してきましたが、今後、教育政策全体を横断的にマネジメントしていく必要があることから、この度「教育振興基本計画」として新たに策定しようとするものです。

策定を進めるにあたり、市民等の皆様からご意見をいただくため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

1 募集期間

令和7年（2025年）10月15日（水）から令和7年（2025年）11月13日（木）まで<必着>

2 ご意見の提出方法及び提出先

別紙の意見応募用紙にご記入の上、郵便、ファックス、電子メール、直接持参、回収箱に投函のいずれかの方法により次の提出先へご提出ください。また、別紙の提出用紙に限らず、「鎌倉市教育振興基本計画」に対するご意見である旨、お名前、ご住所、電話番号を記入の上、任意書式でご提出いただくことも可能です。なお、電話や窓口による口頭でのご意見は、原則としてお受けできません。

提出先	郵便	〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市教育委員会教育文化財部学びみらい課 宛て
	ファックス	0467-24-5569
	電子メール	manabimirai@city.kamakura.kanagawa.jp ※件名に「鎌倉市教育振興基本計画（案）意見募集」と記載してください。
	直接持参	学びみらい課（鎌倉市御成町18番10号 市役所第4分庁舎2階）
	回収箱	市役所本庁舎1階ロビー、鎌倉生涯学習センター、中央図書館、腰越図書館、深沢図書館、大船図書館、玉縄図書館

3 提出できる方（鎌倉市意見公募手続条例第2条第3号に規定された「市民等」）

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方・市内に事務所又は事業所を有する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・市に対し納税義務を有する方
- ・この事案に利害関係を有する方

4 閲覧・配布場所

鎌倉市ホームページに掲載の他、市役所本庁舎1階ロビー、学びみらい課（市役所第4分庁舎2階窓口）、鎌倉生涯学習センター、各図書館、各支所

5 意見等の公表

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については、個人情報（氏名、住所等）を除いて整理した上で、後日市ホームページにて公表します。なお、個々のご意見に対して、個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

6 問い合わせ先

鎌倉市 教育委員会 教育文化財部 学びみらい課

電話 0467-61-3826 ファックス 0467-24-5569 メール manabimirai@city.kamakura.kanagawa.jp